

## 仕事・子育て両立支援 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30 年 3 月 1 日～平成 31 年 2 月 28 日までの 1 年間

### 2. 内容

目標 1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を50%以上にする

女性社員・・・取得率を80%以上にする

#### <対策>

- 平成 30 年 3 月～26 日 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修を実施し、対象社員を把握した場合は、制度の周知
- 平成 30 年 3 月 26 日より随時 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施

目標 2：子どもの看護による、時間単位での休暇取得制度を導入する。

#### <対策>

- 平成 30 年 3 月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 平成 30 年 3 月 30 日 説明書類を社員に配布および周知
- 平成 30 年 4 月 1 日 制度の導入

目標 3：小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

#### <対策>

- 平成 30 年 3 月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 平成 30 年 3 月 30 日 説明書類を社員に配布および周知
- 平成 30 年 4 月 1 日 制度導入
- 平成 30 年 4 月～ 社内広報誌や説明会による社員への短時間勤務制度の周知

目標 4：平成 31 年 2 月末までに、所定外労働を削減するため、残業時間を月 20 時間以内になるよう、ノー残業デー等を随時設定・実施する。

<対策>

- 平成 30 年 3月～ 現状の残業内容の把握と検証
- 平成 30 年 3月～ ノー残業デー実施に伴う問題点の検討
- 平成 30 年 3月30日 ノー残業デーの社員への周知
- 平成 30 年 4月1日 ノー残業デーの実施
- 平成 30 年 4月以降毎月 社員への周知（毎月）
- 平成 31 年 2月1日～28日 制度の導入状況の調査および制度利用者へのヒアリング